

深谷建設 株式会社
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年11月1日～令和7年10月31日までの2年間

2. 内容

労働者等の職業生活と家庭生活の両立を支援するため雇用環境の周知

<目標>

仕事と家庭生活との両立を支援し、従業員が働き続けやすい職場環境を整えることにより、従業員が長く活躍できる環境にする。

- (ア) 両立支援制度の周知
- (イ) 業務内容、業務体制の見直し
- (ウ) 有給休暇の計画的な付与設定

<対策>

- 令和 5年11月～ 実施内容の検討
- 令和 6年 1月～ 両立支援制度の社内周知用資料の整備
- 令和 6年 4月～ 両立支援制度の周知
- 令和 6年11月～ 業務内容分析、見直しの検討
有給休暇の計画付与の実施